

施設検討委員会ニュース

第39号 令和3年7月発行
立川基地跡地利用施設検討委員会
会長 佐藤 良子

今回の「施設検討委員会ニュース」では、第41回立川基地跡地利用施設検討委員会において、立川市から報告のあった内容などについてお知らせいたします。

第41回立川基地跡地利用施設検討委員会【令和3年6月21日(月)開催】

立川市より、令和3年5月末時点の新清掃工場整備工事の進捗状況、施設名称の決定、施設愛称の募集、緩衝帯等整備方針（案）について、下記のとおり報告がありました。

1. 工事の進捗状況について

【工事現場全景】（南東上空より撮影）



令和3年2月末時点



令和3年5月末時点

2. 施設名称の決定について

新しい清掃工場の施設名称が「立川市クリーンセンター」に決定しました。

3. 施設愛称の募集について

「環境(ごみ)問題への関心」を深めるきっかけとなり、「施設への親しみ」、「施設への愛着」を感じられるサブネームとして「愛称」を募集します。

【募集概要】

- 募集期間 : 令和3年7月下旬～8月末頃(予定)
- 応募条件 : 市内居住、在勤、在学者
- 選考方法 : 募集した愛称を選考委員会で審査し、市が決定する
- 選考委員会: 学識経験者、建設地周辺地域代表者、市職員で構成

令和3年度内に愛称を決定し、令和4年4月に公表予定です。

4. 立川市新清掃工場(立川市クリーンセンター)緩衝帯等整備方針(案)について

建設地北側の緩衝帯等について、コンセプトや導入機能等を示した整備方針(案)を策定いたしました。令和3年7月下旬から8月中旬に市民意見公募を実施します。

■ゾーニング

敷地周辺の概況等をふまえ、導入機能の配置を検討し、ゾーニングを設定します。

広場

休憩やイベント、災害時利用、駐車場等の多様な活用ができるよう、中央部にまとめた広場を確保します。

エントランス

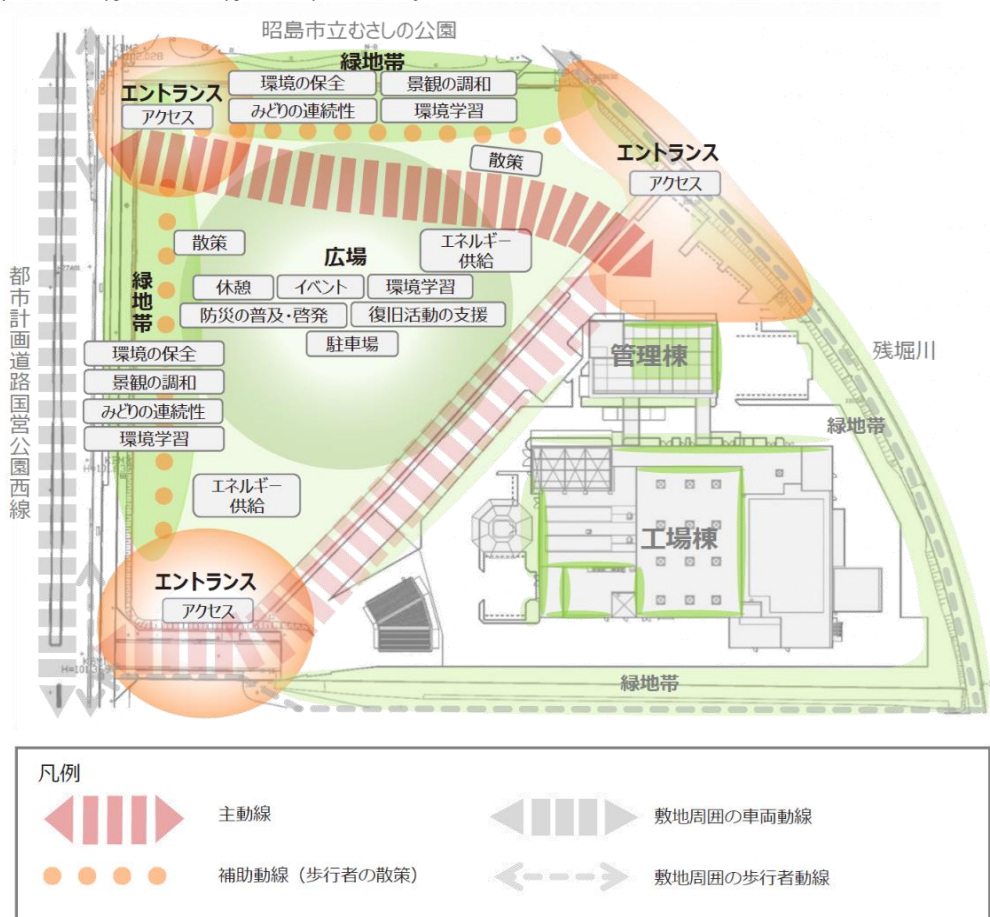
敷地外周の動線をふまえ、敷地に気軽に立ち寄ることができるよう、エントランスを都市計画道路国営公園西線側に2箇所、残堀川遊歩道側に1箇所設けます。

緑地帯

周辺とのみどりの連続性や景観の調和を確保するため、敷地周囲に緑地帯を確保します。

動線

平常時、災害時ともにエントランスから新清掃工場への経路となる動線を主動線とします。緩衝帯等内を散策できる動線を補助動線として確保します。



『立川市新清掃工場(立川市クリーンセンター)緩衝帯等整備方針(案)』より抜粋

問い合わせ先：立川基地跡地利用施設検討委員会(大山自治会事務所) TEL042-537-4427
事務局(立川市環境下水道部新清掃工場準備室) TEL042-523-2111(内線4012)